# 地 域 再 生 計 画

### 1 地域再生計画の名称

水と緑の郷づくり計画

# 2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県並びに鹿児島県薩摩郡さつま町及び出水郡長島町

#### 3 地域再生計画の区域

阿久根市,出水市,薩摩川内市及び伊佐市並びに薩摩郡さつま町及び出水郡 長島町の全域

#### 4 地域再生計画の目標

鹿児島県の北西部に位置する当地域は、出水・川薩・伊佐地区を包括する4市2町で構成されており、長島や甑島等の離島を含む地域である。

地域の北部には熊本県と境をなす矢筈岳,国見山,宮ノ尾山の山系が,中央部には 紫尾山を主峰とする紫尾山系が東西に,南部には八重山の山系が連なるなど周囲を山 々で囲まれている。

また、地域の中部には、熊本県の白髪岳を源流とする川内川(一級河川)が大口盆地、宮之城盆地を経て東シナ海に注ぎ、河口には川内平野が広がり、北部には出水市の黒田山を源流とする米ノ津川(二級河川)が八代海に注ぎ、河口には広大な出水平野が広がっている。

当地域では、この多様で豊かな自然環境を生産基盤とした稲作、野菜や果樹の生産、 養鶏や牛などの畜産、ブリ養殖などが盛んに行われており、豊かな食材や食文化を育 んでいる

しかし、平成18年度にこの地域を襲った集中豪雨(平成18年度7月鹿児島県北部豪雨災害)により、5人の尊い命が失われるとともに、地域の基幹産業である農林水産業が甚大な被害を受けた。

このため、まず、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに取り組むことが求められており、現在、激特事業による河川の改修等地域の復興に向けて、基盤整備が着々と進められている。

一方, 今後, 地域の基幹産業である農林水産業の活性化をどのように行っていくか が大きな課題となっている。

このことから、作物等の生育に欠かすことのできない「水」とその源である森林「緑」 をテーマに、「水と緑の郷づくり」を目指した地域の活性化を図ることとする。 具体的な施策としては、豊かな水の源である森林の公益的機能を持続的に発揮させていくために、森林へのアクセスの改善を図り、適切な森林の管理に繋げていく。

また,このアクセスの改善と併せて,森林から流れでる清らかな水により「ホタル」 の生息環境の改善を図ることにより「ホタルの郷」をつくり,交流人口を増加させ農 産物等の販売促進に繋げていく。

- 目標 1 地域の相互交流人口(ホタル観賞)の増 (H19~H21の3年間の平均交流人口1,412人を倍増)
- 目標 2 間伐の搬出率(間伐の促進)の増 (H16~H20の5年間の平均搬出率41%を51%へ)

## 5 目標を達成するために行う事業

# 5-1全体の概要

地域の基幹産業である農林水産業の活性化を図るため、まずは安定的な農作物等の生産が必要不可欠である。しかし、今年度は、水不足が生じるなど作物の生育等に大きな影響を与えた。

このため、水の源である森林の公益的機能の持続的な発揮が求められている。 また、防災機能を高める観点からも、地域の65%を占めるこの森林の適切な 管理が必要であるが、森林整備等に係る経費について、どのように縮減していく かが課題となっている。

この解決策の一つとして,森林と素材市場等を結ぶ林道と町道を一体的に整備 し、間伐材等の搬出経費の縮減を図り、持続可能な森林経営に繋げていく。

また、川内川の「ホタルスポット」周辺の町道の整備にあたっては、地域高規格道路や広域農道等地域の主要道路からのアクセス道路も兼ねた整備を行う。

# 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 地域再生のための交付金の活用

## 地域再生基盤強化交付金(道整備交付金)【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

#### 町 道

町道 城之口五日町線 平成15年 3月 5日認定 町道 旭西新町線 昭和57年12月16日認定 町道 虎居西線 昭和57年12月16日認定 町道 虎居平川母ヶ野線 昭和57年12月16日認定 町道 白男川高峯線 昭和61年 3月29日認定 町道 長岡上向線 昭和57年12月16日認定 町道 種子田線 昭和58年 3月29日認定 町道 諏訪下線 昭和57年11月10日認定 町道 湯田原線 昭和60年 3月30日認定 町道 中津川佐志線 昭和58年 9月26日認定 町道 尾付野山小川田線 昭和58年 9月26日認定 町道 戸子田熊田線 昭和58年 9月26日認定 町道 大俣線 昭和57年11月10日認定 町道 柊野紫尾線 昭和57年12月16日認定

#### 林 道

林道 五郎地平線 北薩地域森林計画書(H17.4.1~H27.3.31)登載 北薩地域森林計画書(H17.4.1~H27.3.31)登載 林道 五郎地平支線 H20.12変更登載 北薩地域森林計画書(H17.4.1~H27.3.31)登載 林道 上平川泊野線 林道 阿久根中央線 北薩地域森林計画書(H17.4.1~H27.3.31)登載 林道 北薩1号線 北薩地域森林計画書(H17.4.1~H27.3.31)登載 林道 横座線 北薩地域森林計画書(H17.4.1~H27.3.31)登載 林道 運床線 北薩地域森林計画書(H17.4.1~H27.3.31)登載 林道 運床 2 号支線 北薩地域森林計画書(H17.4.1~H27.3.31) H20.12変更登載

林道 久七峠線 北薩地域森林計画書(H17.4.1~H27.3.31)登載

林道 久七峠 2 号支線 北薩地域森林計画書(H17.4.1~H27.3.31)

H17. 12変更登載

[施設の種類(事業区域),事業主体]

- ・町 道 (さつま町) さつま町
- ・林 道(阿久根市, 出水市, 薩摩川内市, 伊佐市, さつま町, 長島町) 鹿児島県, さつま町, 長島町

### 「事業期間〕

・町 道 (平成22~26年度)、林道 (平成22~26年度)

# 「整備量及び事業費]

- ・町 道 20.1 km, 林道 19.3 km
- ・総事業費 5,447,700千円 (うち交付金 2,693,850千円)

(内訳) 町 道 2,529,000千円 (うち交付金 1,264,500千円) 林 道 2,918,700千円 (うち交付金 1,429,350千円)

## 5-3 その他の事業

「水と緑の郷づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①川内川の河川改修(国土交通省)

川内川河川激甚災害対策特別緊急事業の河川改修により,水とふれあえる空間を形成する。

- ②市町道等の整備(さつま町等) 地域活力基盤創造交付金、過疎対策事業を活用して市町道等の整備を図る。
- ③林道等の路網整備・森林整備等

(薩摩川内市, 北薩森林組合, 伊佐森林組合等)

森林環境保全整備事業・里山エリア再生交付金,森林をまもりそだてる整備 事業等を活用し、林道等の路網整備や森林の整備、間伐材の利用促進等を図る。

#### 6 計画期間

平成22年度~平成26年度

# 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を 把握・公表するとともに、関係行政機関合同で達成状況の評価、改善すべき事項の 検討を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し